

2026年2月6日

お客様 各位

株式会社 島根銀行

「しまぎん自動貸金庫規定」の改定

平素より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊行では貸金庫業務のさらなる適切化を図ることを目的に、「しまぎん自動貸金庫規定」を改定いたします。なお、改定後の規定は従前よりお取引いただいているお客様にも適用させていただきます。

当行は、今後もお客様に安心してご利用いただけるよう、管理態勢の強化に努めて参ります。

記

1. 主な改定内容

(1) 貸金庫に格納いただけないものに現金等を追加します。

日本円、外国通貨とも格納いただけません。

日本円のうち格納いただけない現金は以下のとおりです。

- ① 日本銀行ホームページ「現在発行されている銀行券・貨幣」に掲載されている銀行券・貨幣
- ② 上記①と肖像が同一である銀行券（2007年発行停止の1万円券〈福沢諭吉〉）
詳しくは日本銀行ホームページ
(https://www.boj.or.jp/note_tfjgs/note/valid/issue.htm) をご確認ください。

(2) 貸金庫の利用目的（適切にご利用いただくこと）を確認させていただくことを追加します。

利用目的については、貸金庫利用時の自動受付機により確認させていただきます。

2. 改定日

2026年4月1日（水）

3. その他

現在、貸金庫に現金を格納されているお客様は、来店時に現金のお引き取りをお願いします。お手数おかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひ致します。

本件に関するお問い合わせ

島根銀行

業務管理グループ（担当 廣江）

0852-24-1237

以上